

平成23年第3回県議会定例会

産業振興・地域活性化
特別委員会資料

平成23年10月5日

目 次

雇用対策・人材育成の取組について

	ページ
I 最近の雇用情勢について	1
II 県における就業支援について.....	4
III 第9次神奈川県職業能力開発計画(案)の概要について.....	9
IV 労働相談等の実施状況について.....	13
V 介護人材の育成・確保について.....	16
VI 農林水産人材の育成・確保について.....	19
VII 高等学校における就職支援事業について.....	22

1 最近の雇用情勢について

1 完全失業率

全国の7月の完全失業率は、4.7%と前月に比べ0.1ポイントの上昇

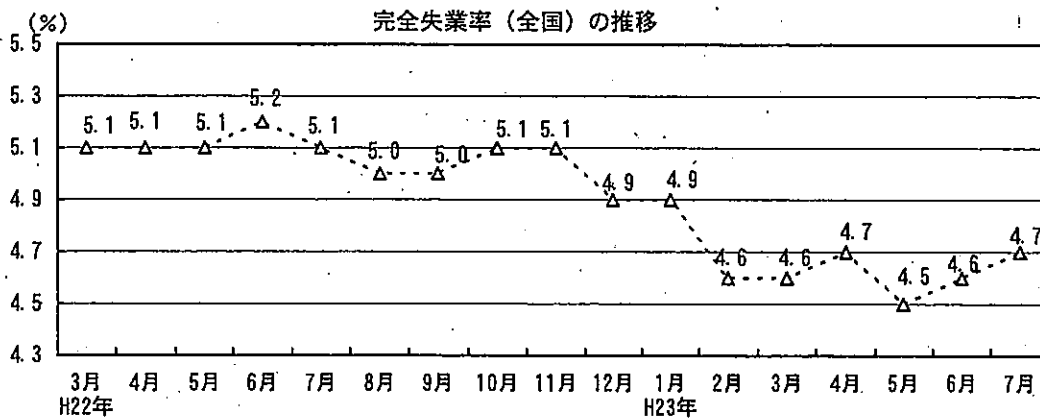
区分	H23.4	H23.5	H23.6	H23.7	(単位：%)		
					H20年	H21年	H22年
県内		(4.6)		(-)	3.7	5.0	4.9
全国	4.7	4.5	4.6	4.7	4.0	5.1	5.1

資料：総務省「労働力調査」(平成23年8月)

※ 完全失業率の計算方法：(完全失業者÷労働力人口)×100

※ 完全失業者：調査期間である毎月末の1週間において、①現在仕事がなく②仕事を探していた(求職活動がある)者のうち③仕事があればすぐ就くことができる者

※ 神奈川県の数値は、試算値



2 離職者数

全国の7月の非自発的離職者数は、前年同月比23万人減少

区分	H23.4	H23.5	H23.6	H23.7	(単位：万人)		
					H20年	H21年	H22年
自発的離職者数	97	97	105	109	100	103	104
前年同月比(年推移は前年比)	-1	-1	4	6	2	3	1
非自発的離職者数	120	108	104	109	88	145	137
前年同月比(年推移は前年比)	-22	-24	-25	-23	5	57	-8

資料：総務省「労働力調査」(平成23年8月)

※ 月別については全国の結果に代えて、「全国(岩手県、宮城県及び福島県を除く)」の結果を公表

3 雇用保険受給者数

県内の7月の雇用保険受給者数は、前月より減少

区分	H23.4	H23.5	H23.6	H23.7	(単位：人)		
					H20年度	H21年度	H22年度
県内	35,044	36,578	40,407	40,042	34,033	53,769	42,088
全国	590,239	657,119	707,529	692,118	606,686	854,617	653,553

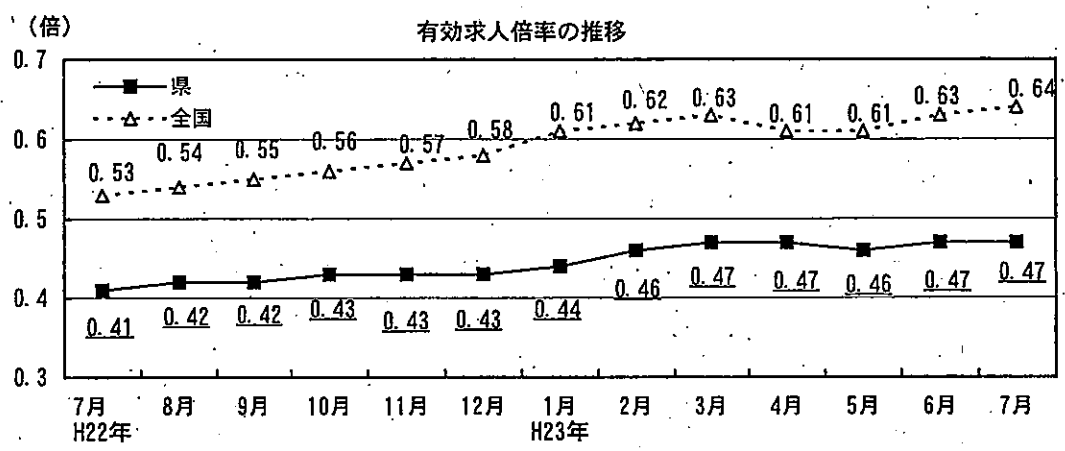
資料：神奈川県労働局「労働市場速報」(平成23年8月)

4 有効求人倍率

県内の7月の有効求人倍率は、0.47倍と前月と同水準

区分					(単位：倍)		
	H23.4	H23.5	H23.6	H23.7	H20年	H21年	H22年
県内	0.47	0.46	0.47	0.47	0.83	0.43	0.41
全国	0.61	0.61	0.63	0.64	0.88	0.47	0.52

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（季節調整値）」（平成23年8月）



5 主要産業別新規求人数

県内の7月の新規求人数（県内）は、前月比384人増加

区分					(単位：人)		
	H23.4	H23.5	H23.6	H23.7	H20年度	H21年度	H22年度
建設業	2,529	1,603	1,905	2,471 ②	2,599	1,923	1,921
製造業	1,318	1,231	1,776	1,365	1,962	1,044	1,383
情報通信業	1,226	1,294	1,099	1,165	1,964	825	1,013
運輸業、郵便業	1,450	1,396	1,178	1,607 ④	1,699	1,418	1,394
卸売業、小売業	1,438	1,464	1,732	1,451 ⑤	1,734	1,429	1,477
宿泊業、飲食サービス業	508	693	542	426	799	639	557
医療、福祉	2,952	2,724	2,898	2,865 ①	3,163	2,933	3,032
サービス業	2,110	2,138	2,037	1,887 ③	4,966	1,902	2,020
その他	2,210	1,951	1,845	2,159	1,021	1,988	2,019
計	15,741	14,494	15,012	15,396	19,907	14,100	14,817

資料：神奈川県労働局「労働市場速報（実数値）」（平成23年8月）

※ 産業別、パートタイム除く
 ※ マル数字は順位（上位5位まで表示）
 ※ 日本標準産業分類の改定に伴い、平成21年4月より新たな産業分類に基づく表示に変更された。年度平均は旧分類に基づく。

6 民間企業における障害者雇用状況

平成22年6月の県内実雇用率は、前年比0.05ポイント上昇

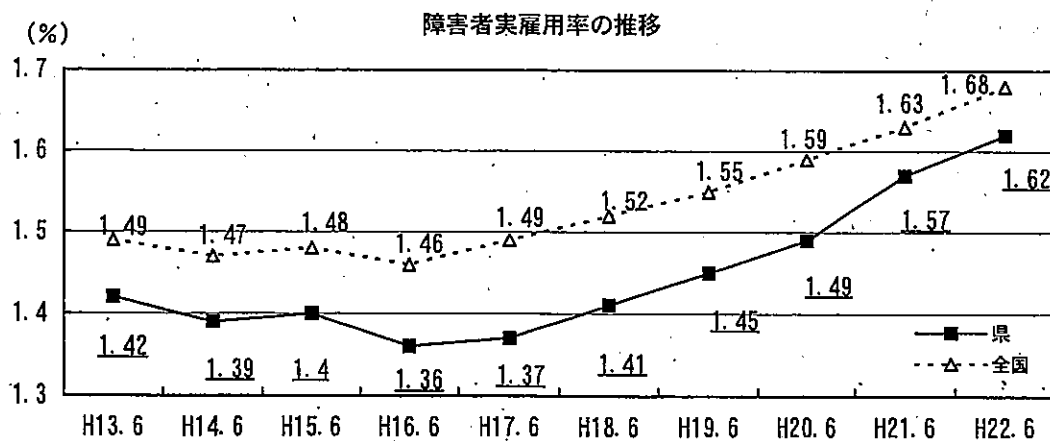
区分		H17.6	H18.6	H19.6	H20.6	H21.6	H22.6
県内	実雇用率(%) ※1	1.37	1.41	1.45	1.49	1.57	1.62
	障害者数(人) ※2	10,224	11,004	11,897	12,708	13,324	14,031
	(実数) (人)	(7,445)	(8,031)	(8,703)	(9,343)	(9,831)	(10,390)
全国	実雇用率(%)	1.49	1.52	1.55	1.59	1.63	1.68
	障害者数(人)	269,066	283,751	302,716	325,603	332,812	342,974
	(実数) (人)	(197,388)	(209,029)	(223,737)	(241,836)	(247,512)	(255,962)

資料：神奈川県労働局 平成22年10月29日記者発表資料

厚生労働省 平成22年10月29日記者発表資料

※1 実雇用率は企業の主たる事務所所在地で集計したものである。

※2 障害者数とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、重度身体障害者及び重度知的障害者については1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行っている。精神障害者である短時間労働者については、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。



II 県における就業支援について

1 若年者の就業支援の状況について

厳しい雇用情勢が続く中、かながわ若者就職支援センターにおける個別相談による効果的なアドバイスや、就職面接会の開催など、きめ細かな就業支援を実施するとともに、新卒未就職者等人材育成事業に新たに取り組むなど、若年者就業支援の一層の充実を図っている。

(1) 若年者の雇用情勢

ア 完全失業率（全国）

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	(H23年7月)
全年齢	4.1%	3.9%	4.0%	5.1%	5.1%	(4.7%)
15～24歳	8.0%	7.7%	7.2%	9.1%	9.4%	(7.8%)

資料：労働力調査（総務省統計局）

イ 大学卒業者の内定率（全国）

	H19年3月卒	H20年3月卒	H21年3月卒	H22年3月卒	H23年3月卒
4月1日現在	96.3%	96.9%	95.7%	91.8%	91.0%

資料：大学等卒業生就職状況調査（厚生労働省・文部科学省）

ウ 高等学校卒業者の内定率（県内）

	H19年3月卒	H20年3月卒	H21年3月卒	H22年3月卒	H23年3月卒
3月末現在	98.1%	98.6%	97.5%	95.1%	93.9%

資料：新規学校卒業生職業紹介状況（神奈川労働局）

(2) 主な取組

ア かながわ若者就職支援センターにおける支援

ア) 支援センターの概要

- ① 開設日 平成16年4月27日
- ② 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル5階
- ③ 施設 施設面積約202㎡、相談ブース11箇所、多目的ルーム
- ④ 開所時間 月曜日～金曜日 9:30～18:00、土曜日 10:00～17:00
(日曜日・祝日・年末年始は閉所)

<施設利用者数>

(単位：人)

区分	H20年度	H21年度	H22年度	(H23年度8月末)
利用者数	14,085	18,715	30,629	(15,092)
1日平均数	48.1	63.9	104.2	(119.8)

イ) 支援センターにおける主な就業支援事業

① キャリアカウンセリング

経験豊富なキャリアカウンセラーが、若者一人ひとりの個性や意欲を踏まえながら、個別に相談を受け、効果的なアドバイスを行う。

<キャリアカウンセリング利用者数> ※上記<施設利用者数>の内数 (単位:人)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	(H23年度8月末)
利用者数	11,540	13,595	15,394	(7,121)
1日平均数	39.4	46.4	52.4	(56.5)

② 就職活動支援セミナー

応募書類の書き方やビジネスマナー、面接訓練など、就職活動に役立つセミナーを開催している。

③ 少人数制でのグループワーク

カウンセリング利用者を対象に、10人程度の少人数での面接トレーニングやディスカッション等を行っている。

イ 就職面接会等の実施

(ア) 若年者合同就職面接会

新規学卒者を含む30歳代までの若年者を対象に、多くの就業機会を提供するため、幅広く企業を募って面接会を年6回開催する。また、就職基礎能力の向上を目指すセミナー等の開催やアドバイザーによる面接会参加者へのフォローアップを実施する。

(イ) 業界別就職面接会

新規学卒者を含む30歳代までの若年者を対象に、中小企業と若年者のマッチングを図るため、業界別に中小企業を募って面接会を年5回開催する。また、面接会の前に、中小企業の魅力等を説明するセミナーや、個々の企業のPRなどを行うとともに、面接会参加者へのフォローアップを実施する。

(ロ) 企業採用活動支援セミナー

企業の人事・採用担当者を対象に、採用に当たって利用可能な国等の各種助成制度や、採用選考のノウハウなどを伝えるため、採用活動支援セミナーを年2回実施する。

ウ 新卒未就職者等人材育成事業の実施 【23年度新規】

新卒未就職者等(平成23年3月に大学・高等学校等を卒業した未就職者及び卒業後3年以内の未就職者等)を期間を定めて雇用し、ビジネスマナー等の基礎的な研修(OFF-JT)を行うとともに、企業での職場実習(OJT)を行い、働く上で必要とされる知識や技術の習得を図り、正規雇用に結びつける人材育成事業を実施する。

また、募集にあたり、東日本大震災被災者優先枠を設けた。

《実施区分等》 * 二期に分割して実施

- ・第一期(研修期間6月1日~11月末):参加決定者数151人(内被災者1人)
- ・第二期(研修期間9月1日~2月末):参加決定者数167人(内被災者2人)

2 中高年齢者の就業支援の状況について

厳しい雇用情勢が続く中、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえ、個別相談によるきめ細かな就業支援を実施するとともに、就職面接会等を開催し、中高年齢者就業支援の一層の充実を図っている。

(1) 中高年齢者の雇用情勢

ア 完全失業率（全国）

（単位：％）

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	(H23年7月)
全年齢	4.1	3.9	4.0	5.1	5.1	(4.7)
55～64歳	3.9	3.4	3.6	4.7	5.0	(4.6)

資料：労働力調査（総務省統計局）

イ 有効求人倍率（全国）

（単位：倍）

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	(H23年7月)
全年齢	1.02	0.97	0.73	0.42	0.51	(0.54)
55～59歳	0.49	0.62	0.61	0.34	0.43	(0.49)
60～64歳	0.65	0.74	0.61	0.32	0.36	(0.34)

資料：一般職業紹介状況（厚生労働省）

(2) 主な取組

ア 「シニア・ジョブスタイル・かながわ」（以下「ジョブスタ」という。）における支援

(7) ジョブスタの概要

- ① 開設日 平成19年1月30日
- ② 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル10階
- ③ 施設 施設面積約131㎡、相談ブース5箇所
- ④ 開所時間 月曜日～土曜日 8:30～17:00
(日曜日・祝日・年末年始は閉所)

<施設利用者数>

（単位：人）

区分	H20年度	H21年度	H22年度	(H23年度8月末)
利用者数	7,871	10,742	9,401	(3,790)
1日平均数	26.9	36.7	31.9	(30.1)

(4) ジョブスタにおける主な就業支援事業

① キャリアカウンセリング

来所者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえ、経験豊富なキャリアカウンセラーが、1対1できめ細やかな相談を行っている。

＜キャリアカウンセリング利用者数＞ ※上記＜施設利用者数＞の内数 (単位：人)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	(H23年度8月末)
利用者数	4,632	5,489	5,215	(2,108)
1日平均数	15.8	18.7	17.7	(16.7)

② 専門相談 (曜日制)

起業・創業、年金・税金、職業訓練に関する具体的な相談に、それぞれ専門の相談員が対応している。

曜 日	火	木	金
内 容	働く人の年金・税金	起業・創業	職業訓練
時間等	13時～17時 第2・第4火曜日のみ	13時～17時 毎週	9時～17時 毎週

③ 再就職支援セミナー

中高年に必要な再就職の心構えやポイントを絞った職務経歴書の書き方等、就業に結びつけるための実践的なセミナーを実施している。

④ 中高年齢者地域職業相談

ジョブスタのキャリアカウンセラーが、月1回、県内各地域の県合同庁舎において、職業相談 (キャリアカウンセリング) を実施している。

イ 就職面接会等の実施

厳しい雇用環境にある中高年齢者の就業を支援するため、40歳以上の中高年齢者を対象とした合同就職面接会を年4回開催する。また、再就職準備のためのセミナー等を開催する。

3. 障害者の就業支援の状況について

県内企業の障害者雇用率は年々改善し、平成22年は1.62%となったものの、依然として法定雇用率1.8%に達していない。このため、法定雇用率の達成に向けて、神奈川県労働局など関係機関と連携し、障害者就業支援に取り組んでいる。

(1) 障害者の雇用情勢

ア 障害者雇用率（県内・全国）

（単位：％）

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
雇用率（神奈川県）	1.41	1.45	1.49	1.57	1.62
〃（全国）	1.52	1.55	1.59	1.63	1.68

資料：障害者雇用状況報告（各年6月1日現在）（厚生労働省）

イ 障害者の求職状況（県内）

（単位：人）

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
新規求職者数	5,999	6,437	7,390	8,029	7,949

資料：神奈川県労働局調べ

(2) 主な取組

ア 障害者就労相談センターにおける支援

就労を希望する障害者の職業能力評価を行い、求職活動から職場定着まで、福祉職の職員を配置して就労支援等を行っている。

<相談件数等>

	H20年度	H21年度	H22年度	(H23年度8月末)
相談件数（件）	1,124	1,208	1,021	(441)
利用者数（人）	384	401	488	(418)
就労者数（人）	111	78	110	(38)

イ 障害者しごとサポート事業

障害者支援業務等経験者による「障害者しごとサポーター」を県内7地域（1地域各2名）に配置して就労支援等を行っている。

ウ 神奈川県障害者雇用推進連絡会の取組

障害者雇用の促進を図るため、労働団体、使用者団体及び行政機関で構成する神奈川県障害者雇用推進連絡会の取組として、企業への戸別訪問による雇用拡大の働きかけなどを実施する。

エ 「かながわ障害者雇用優良企業」の認証

障害者雇用率が3.6%以上で障害者雇用に積極的に取り組む県内の中小企業等を「かながわ障害者雇用優良企業」として認証し、各企業の取組を広く紹介するなどして障害者雇用の理解を促進する。（認証企業数32法人（平成23年9月1日現在））

III 第9次神奈川県職業能力開発計画(案)の概要について

職業能力開発促進法の規定により、国が策定した職業能力開発基本計画に基づき策定する第9次神奈川県職業能力開発計画(以下「計画」という。)について、パブリック・コメント(県民意見反映手続き)を行い、計画(案)をまとめた。

1 計画(案)の概要

(1) 計画策定の趣旨

本県の雇用・経済情勢を踏まえ、次代を担う産業人材を育成するとともに、労働者一人ひとりが自らの経験、能力、適性等を活かし生き生きと働くことができる職業能力開発の支援体制づくりを目指して、本県における今後の職業能力開発行政の基本となる計画として策定するものである。

(2) 計画の性格

この計画は、職業能力開発促進法第7条第1項の規定により、国の第9次職業能力開発基本計画に基づき策定する法定計画であり、実施にあたっては、国等と十分連携し、一体的に職業能力開発施策の推進を図っていくものである。

また、県民や企業に対しては、この計画の基本的な方向や施策の推進について理解と協力を求め、各々の主体的な能力開発の展開を促すとともに、連携・協働して推進するものである。

(3) 計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5年間

(4) 職業能力開発における課題

- ア 若年者の就業促進
- イ 十分な教育訓練機会を得にくい求職者への支援
- ウ 産業の動向と企業ニーズを踏まえた人材育成
- エ 技術・技能の継承とものづくり意識の啓発
- オ 人材育成に係るインフラ整備と公共・民間の連携強化

(5) 職業能力開発の実施目標、取組の方向性と施策の展開

実施目標	取組の方向性	主な施策の展開
I 若年者の職業的自立の支援	(1) 学校におけるキャリア教育の推進	・職業技術校等を活用したものづくり体験の充実
	(2) 学校生活から職業生活への円滑な移行に向けた支援	・専門高校等における実践的技術・技能の習得に向けた支援 ・技能検定の資格取得の促進及び支援

	(3) 学卒未就職者や不安定な就業を繰り返す若年者の正規雇用に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・企業における実習を組み入れた実践的な職業訓練の充実 ・自己にあった多様な訓練内容を選択できる職業訓練の充実
Ⅱ 多様な求職者のニーズに応じた職業能力開発の推進	(1) 非正規労働者等の職業能力開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者に対する職業訓練機会の提供 ・母子家庭の母、子育てのため離職し再就職をめざす女性等に配慮した教育訓練機会の提供等による支援
	(2) 障害者の就業を促進する職業能力開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の態様に応じた職業訓練の実施と就業先の確保 ・全国障害者技能競技大会等の参加への支援
	(3) 中高年齢者の職業能力開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・再就職のための職業能力開発機会の提供
	(4) キャリア形成を支援する職業能力開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・コンサルティングの実施 ・公共と民間の教育訓練情報の収集と利用者の視点に立った提供
Ⅲ 企業ニーズに応じた人材育成の推進	(1) ものづくりを支える人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり分野の産業人材の育成 ・技術・技能の高度・専門化に対応する人材の育成
	(2) 成長が見込まれる分野等における人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護・福祉、エネルギー・環境、観光、農業等の分野における人材育成の推進
	(3) 在職者の職業能力開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のニーズに応じたオーダーメイド等による在職者訓練等の充実 ・休日・夜間における在職者訓練の充実
Ⅳ 技術・技能が尊重される社会づくり	(1) 熟練技能者の技術・技能の継承への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高度熟練技能者等の協力を得て実施する「かながわものづくり継承塾」の充実 ・技能五輪全国大会等の選手育成等の支援の充実
	(2) 技術・技能の振興と優れた技術・技能を有する者の社会的評価の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた技術・技能に身近に触れる機会や技能を競う機会の提供 ・技能検定制度など職業能力評価制度の普及促進
Ⅴ 人材育成推進体制の整備・充実	(1) 職業訓練のインフラの整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・西部方面職業技術校（仮称）の整備による職業訓練体制の充実 ・ものづくりを担う実践技術者の育成を図る職業訓練の実施体制の整備

(2) 人材育成支援センターを拠点とした公共と民間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・民間教育訓練機関等を活用した多様な教育訓練機会の提供 ・公共と民間の教育訓練情報の収集と利用者の視点に立った提供
(3) 高等職業技術校再編整備後の公共職業訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練受講生・企業からの評価による訓練の質の向上 ・恒常的な訓練コースの見直し

(6) 施策実施状況の検証等

本県の社会経済情勢や雇用環境を踏まえ、職業技術校の就職率や技能検定の受験者数等を参考にしながら、全体の計画の実施状況について、神奈川県職業能力開発審議会において検証し、その結果を施策に反映できるように努める。

2 パブリック・コメント（県民意見反映手続き）の状況

(1) 実施時期

平成23年7月15日から8月13日まで

(2) 項目別内訳と件数

項目	件数
I 若年者の職業的自立の支援	34
II 多様な求職者のニーズに応じた職業能力開発の推進	17
III 企業ニーズに応じた人材育成の推進	23
IV 技術・技能が尊重される社会づくり	20
V 人材育成推進体制の整備・充実	18
その他	13
合計	125

(3) 主な意見

（若年者の職業的自立の支援）

- ・ 小学校、中学校及び高等学校においてキャリア教育の充実が必要である。
- ・ 児童・生徒に対し、ものづくりへの関心を高める取組が大切である。

（多様な求職者のニーズに応じた職業能力開発の推進）

- ・ 子育てのため離職し再就職をめざす女性等に配慮した職業能力開発の支援が必要である。

（企業ニーズに応じた人材育成の推進）

- ・ ものづくりを支える人材育成を推進して欲しい。
- ・ 企業ニーズに応じた在職者訓練を充実して欲しい。

（技術・技能が尊重される社会づくり）

- ・ 製造業では、今後、技術・技能を指導できる人材の不足等への対策・支援が必要となる。
- ・ 技術・技能の継承をしやすくするような施策を実施して欲しい。

(人材育成推進体制の整備・充実)

- ・ 公共と民間の連携を強化して、職業能力開発の情報提供や情報を共有できる環境づくりを推進して欲しい。

(4) 意見の反映状況

区 分		件数
1	計画(素案)の中で反映済みのもの	17
2	計画案の中で反映したもの	51
3	今後の取組の参考とするもの	53
4	計画案に反映できないもの	4
合 計		125

3 今後のスケジュール

- ・ 平成23年10月 神奈川県職業能力開発審議会答申
- ・ 同月 第9次神奈川県職業能力開発計画策定

IV 労働相談等の実施状況について

労働者や事業主が抱える労働問題の解決を促進するため、かながわ労働センター及び各支所（川崎・県央・湘南）において、電話や面談による労働相談を実施している。

なお、平成23年度は、東日本大震災に伴う緊急特別労働相談の実施をはじめ、放射能問題や中小企業の円高に係る影響等への対応を図る「県民生活・経済対策」の一環として、非正規労働者対策を実施する。

1 労働相談の実施状況

(1) 相談件数

年 度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	(H23年度 8月末)
相談件数	11, 150	10, 659	12, 955	11, 846	11, 341	5, 036

(2) 相談者の状況

区 分	H22年度		(H23年度 8月末)	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
労働者	9, 424	83. 1	4, 331	86. 0
正規労働者	5, 986	52. 8	2, 709	53. 8
非正規労働者	3, 438	30. 3	1, 622	32. 2
使用者	750	6. 6	300	6. 0
その他	1, 167	10. 3	405	8. 0
合 計	11, 341	100. 0	5, 036	100. 0

(3) 相談内容

区 分	H22年度		(H23年度 8月末)		
	件 数	構成比(%)	件 数	構成比(%)	
労働条件	解雇・雇い止め・退職	3, 416	18. 9	1, 731	20. 5
	賃金	2, 424	13. 4	1, 109	13. 1
	労働時間	1, 714	9. 5	721	8. 5
	労働契約・就業規則等	1, 208	6. 7	630	7. 5
	その他労働条件	1, 874	10. 4	866	10. 2
小 計	10, 636	58. 8	5, 057	59. 8	
雇用保険・労災保険	1, 362	7. 5	573	6. 8	
健康保険・年金保険	804	4. 4	356	4. 2	
人間関係、職場のいやがらせ	772	4. 3	353	4. 2	
その他	4, 524	25. 0	2, 116	25. 0	
合 計	18, 098	100. 0	8, 455	100. 0	

2 東日本大震災に伴う労働相談等の対応

東日本大震災に伴う労働問題（解雇、計画停電に伴う休業、雇用保険など）に対応するため、国（神奈川労働局）と連携して、緊急特別労働相談等を実施した。

(1) 緊急特別労働相談及び緊急街頭労働相談の実施

○緊急特別労働相談

実施日	会場	事業内容	相談件数
4月12日～5月24日 (延べ12日間)	かながわ労働センター、各支所、県小田原合同庁舎（5箇所）	かながわ労働センター等に専門家を配置し、賃金や解雇に関する法律問題や雇用保険等の相談に対応 <相談対応者> かながわ労働センター職員、神奈川労働局職員、弁護士	228件

○緊急街頭労働相談

実施日	会場	事業内容	相談件数
5月9日～5月24日 (延べ11日間)	箱根町役場、湯河原町役場、横浜駅頭等7箇所	公共施設やターミナル駅頭等において、幅広い相談に対応 <相談対応者> かながわ労働センター職員（会場により、ハローワーク職員、弁護士、キャリアカウンセラー、社会保険労務士等を配置）	316件

(2) 緊急労務管理セミナー・労働相談会の実施

震災に伴う労務管理や事業資金等の課題に対応するため、各地域において、事業主等を対象とした労務管理セミナーと併せて労働相談会を実施した。

実施日	会場	事業内容	参加者数
6月7日～7月28日 (5回)	かながわ労働プラザ等5箇所	・震災に伴う労務管理上の法的留意点に関する講演 ・雇用調整助成金に関する説明 ・労働相談会	209名

3 「非正規労働者対策強化期間」の設定

「県民生活・経済対策」の一環として、「非正規労働者対策強化期間」（10月中旬～11月末）を設定し、解雇・雇止め等の諸課題の解決に向けた労働相談会やセミナー等を実施する。

(1) パート・派遣・契約社員のための労働相談会の実施

実施日	会場	事業内容
10月14日～11月18日 (延べ21日間)	鎌倉市役所、逗子市役所、横浜駅頭等 14箇所	かながわ労働センター職員のほか、会場によりキャリアカウンセラー、生活支援相談員、社会保険労務士等を配置し、相談に対応

(2) パート・派遣・契約社員のためのセミナーの実施

実施日	会場	事業内容
10月27日～11月22日 (6回)	かながわ労働プラザ等6箇所	パートタイム労働法、労働者派遣法等をテーマとした学識者等によるセミナー

(3) 専用電話（ホットライン）の設置

期間中、非正規労働に関する相談に対応する専用電話（ホットライン）をかながわ労働センターに設置する。

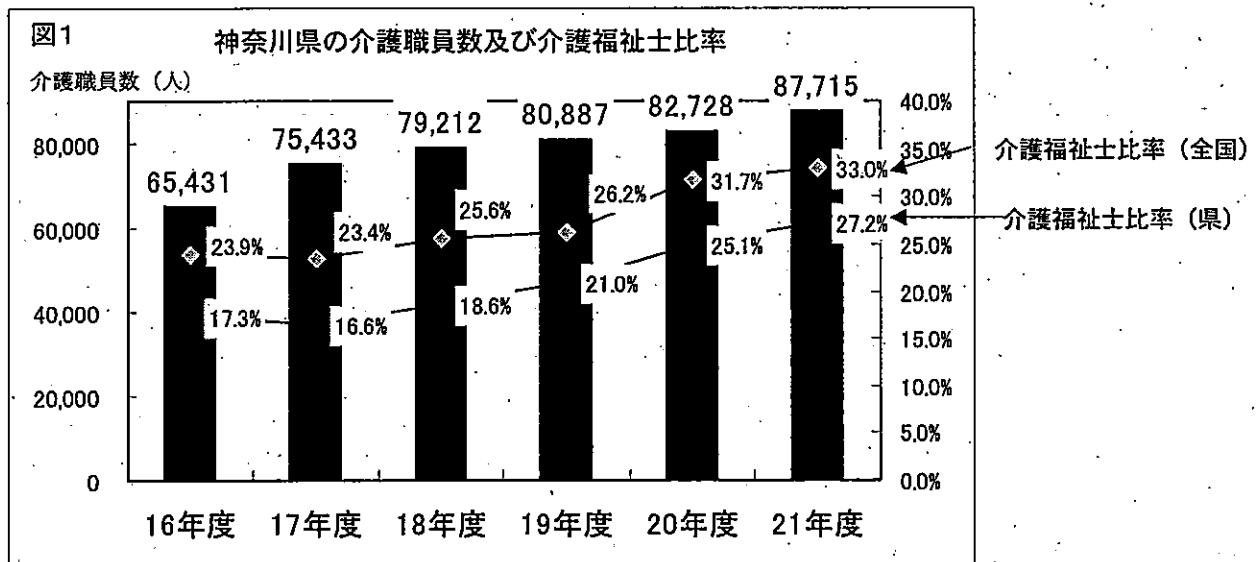
V 介護人材の育成・確保について

1 県内の介護人材の現状と課題

急速な高齢化の進展などにより、福祉・介護サービスのニーズはますます拡大する一方、生産年齢人口の減少に伴い、労働力確保が将来にわたる課題となると見込まれるが、人材の確保に当たっては、処遇面の改善、キャリアアップの仕組みの整備などが求められている。

(1) 介護サービスに従事する職員の推移

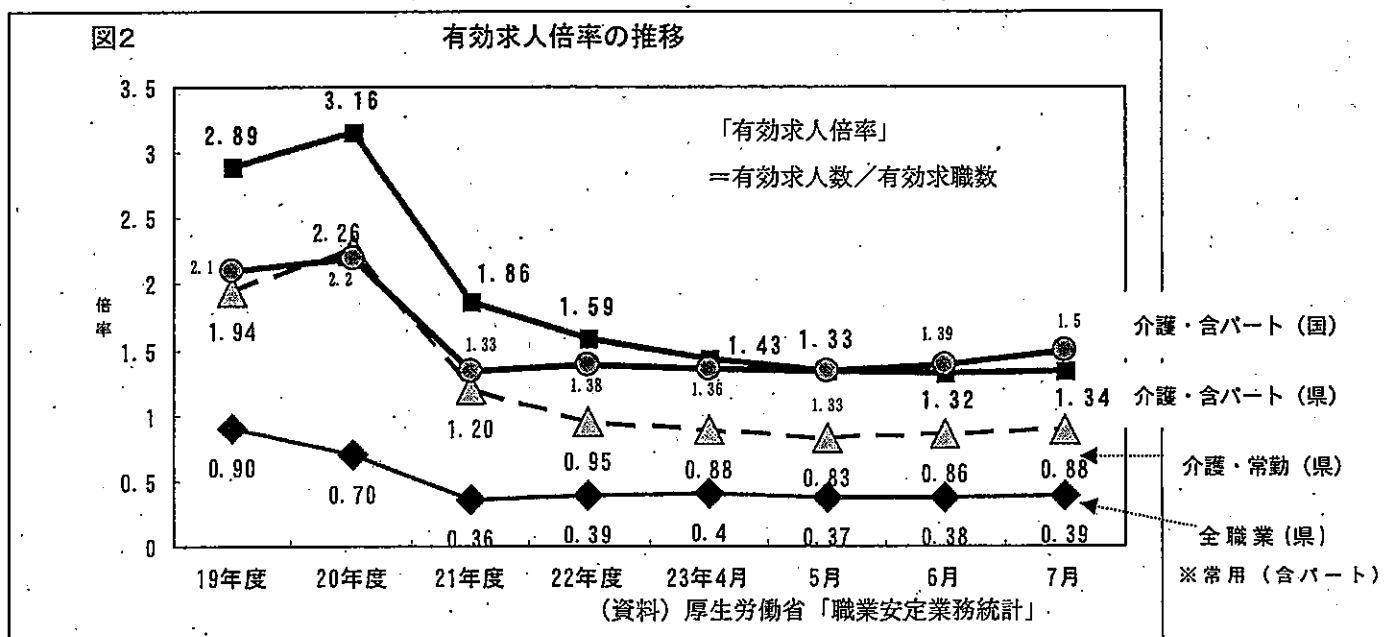
本県の介護職員数は増加しているが、介護福祉士の占める割合は全国平均より低い。



(資料) 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

(2) 介護サービス分野の有効求人倍率

介護職員の採用は、他産業の求人と競合し景気変動の影響を受けている。平成21年度以降、有効求人倍率が低下し、人手不足感は緩和されてきている。



(3) 介護サービス分野の離職率

介護職員の離職率は、他産業と比べると高い状況にある。

【表1 介護サービス分野の離職率】

区分	19年度	20年度	21年度
全国	21.6%	18.7%	17.0%
神奈川県	22.0%	16.5%	21.5%

資料：(財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」

「離職率」

= 1年間の離職者数 /

1年前の在籍者数 × 100

「介護労働実態調査」の期間は、

21年調査は、20.10.1～21.9.30

【表2 (参考) 全産業平均の離職率】

区分	19年	20年	21年
全国	15.4%	14.6%	16.4%

資料：厚生労働省「雇用動向調査」

「雇用動向調査」の期間は、

21年調査は、21.1.1～21.12.31

(4) 介護サービス分野の賃金水準

平均年齢・勤続年数の違いから単純比較はできないが、介護職員の処遇改善の必要性が指摘されている。

【表3 介護サービス分野の賃金水準 (平成22年度、全国平均)】

区分	年収試算額 (千円)	給与月額 (千円)	年齢 (才)	勤続年数 (年)
全産業	4,345.6	323.0	41.3	11.9
全産業 (男)	4,849.8	360.0	42.1	13.3
全産業 (女)	3,267.4	243.6	39.6	8.9
福祉施設介護職員 (男)	3,142.6	232.2	34.6	5.6
福祉施設介護職員 (女)	2,765.5	206.2	39.2	5.3
ホームヘルパー (女)	2,722.8	208.6	45.7	6.1

* 給与月額：きまって支給する現金給与額 (資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)

2 介護人材の育成・確保に向けた主な取組み

介護人材の安定的な人材の確保を進めるとともに、定着の促進、専門性の向上によるサービスの質の確保に取り組んでいる。

(1) 処遇改善に向けた対策

平成21年4月の介護報酬改定に加え、介護人材のさらなる処遇改善を図るため、国からの交付金を財源とした基金を活用し、福祉・介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対し、平成21年10月から平成24年3月サービス分について交付金を交付する。

(2) 介護人材の確保

ア 若年層の確保

介護福祉士等養成校に在学する者に対する修学資金の貸付けのほか、中学生・高校生に対して福祉介護の仕事の魅力・やりがい等を伝える普及啓発事業等を実施している。

イ 再就業支援・裾野の拡大

(7) 潜在的有資格者等養成支援事業

介護福祉士などの資格を持ちながら就業していない潜在的有資格者の就業促進、福祉の仕事に関心を持つ地域住民等の介護の職場への参入を図るため、介護福祉士等養成校等が行なう研修事業に対して助成している。(障害者自立支援対策臨時交付金事業)

ウ 就労支援・マッチングの推進

(7) かながわ福祉人材センター運営事業

福祉・介護分野への就業促進を行なうため、(社福)神奈川県社会福祉協議会に、かながわ福祉人材センターの運営を委託し、無料職業紹介・相談、就職相談会、セミナーの開催などを実施している。

(イ) かながわ福祉人材センター専門員配置事業

かながわ福祉人材センターに、キャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場の開拓、働きやすい職場環境づくりに向けた指導・助言を行なっている。

(3) 介護人材の定着促進・専門性の向上

未経験者の参入拡大に対応しながら、人材の定着促進を図るため、県独自の認定研修等により働きながら学べる環境づくりをめざし、専門性を高めサービスの向上につなげる。

ア 介護人材認定研修推進事業

介護職員が研修に参加しやすいように受講環境を整え、体系的な研修を実施して段階的に人材を育成する県独自の認定研修事業を実施している。

イ 複数事業所連携事業

事業所単独での人材確保が困難な複数の小規模事業所がネットワーク(ユニット)を形成し、共同で求人や採用後の研修を行う取組みに対して助成している。(障害者自立支援対策臨時交付金事業)

ウ かながわ介護ひとづくり事業(介護雇用プログラム)

福祉・介護の無資格である失業者を介護事業者が雇用し、働きながらホームヘルパー2級等の資格の取得を支援することにより、介護現場での雇用とサービスの質の向上を図っている。(緊急雇用創出事業臨時特例基金事業)

VI 農林水産人材の育成・確保について

1 農業における担い手の育成と確保

(1) かながわ農業アカデミーの就農支援ワンストップサービス

農家出身者以外の個人の農業参入を推進するため、平成20年度からかながわ農業アカデミーで就農支援のワンストップサービスを実施し、農業参入にあたっての初歩的な相談から具体的な就農計画作成への助言などの支援を行っている。

平成22年度には、297人から相談を受けたが、この中から20人の農家出身者以外の個人が農業参入を果たした。

また、さらなる個人の農業参入を推進するため、平成22年度からは新たに土曜実習などの新規就農希望者向けの短期研修を実施するとともに、平成23年度からは研修教育課程において、研修希望の多い社会人経験者を主な対象とする技術専修科の定員を20名から30名に増員している。

〈かながわ農業アカデミーの就農支援ワンストップサービスの実績〉

(平成22年度)

就農相談数	就農計画作成支援	農地の確保支援	農地の確保者	法人就農	農業参入者 (新規就農者)
297人	46人	31人	20人	0人	20人

(平成23年度(8月末現在))

就農相談数	就農計画作成支援	農地の確保支援	農地の確保者	法人就農	農業参入者 (新規就農者)
92人	8人	33人	14人	0人	14人

(2) 法人参入相談窓口の設置

企業やNPOなどの法人の農業参入を促進するため、平成21年度から庁内に相談窓口を設置して参入支援を実施したところ、平成23年8月末までに81法人が、参入手法、農業生産法人の設立方法や県内の農地情報などの相談のために利用した。

この窓口を利用した法人の中から、企業(建設業、製造業、飲食業)及びNPOの計4法人が農業参入を果たした。

〈参入相談業種別一覧表(平成23年8月末現在)〉

() は、農業参入法人数で内数

業種	建設業	卸売・小売業	製造業	学術研究技術サービス業	NPO	その他	計
法人数	10 (1)	9	8 (1)	8	17 (1)	29 (1)	81 (4)
割合 (%)	12	11	10	10	21	36	100

2 林業における担い手の育成と確保

(1) かながわ森林塾の開校

水源の森林づくり事業などの森林整備量の増大や林業労働者の高齢化に対応した林業労働力の量的確保と、多彩な森林づくりや間伐材の搬出促進に対応した、素材生産などの技術力を有する林業労働力の質的確保が必要となっている。

そこで、平成21年度からかながわ森林塾を開校し、就業希望者から上級技術者まで、様々な技術レベルに応じた講座を行うことにより、林業の担い手の育成に取り組むとともに、就職希望者への支援として、神奈川労働局、ハローワークなどの協力により「かながわ林業就職面接会」を開催しており、平成22年度は、演習林実習コース修了者17人のうち、13人が林業事業体へ就職している。

(2) 法人の新規参入の促進

法人の森林整備事業への新規参入を促進するため、造園・土木会社の従業員等を対象に、森林整備業務における技術の取得を目的とした森林・林業に関する体験実習や座学を平成17年度から行っている。

<平成22年度かながわ森林塾事業の実施状況>

(内は実施主体)

研修対象者	研修コース名、定員・日数	研修コースの内容・目的
就業希望者 (就業前)	森林体験コース 36人受講・30人修了 (定員30人)、10日間 ・6月25日～7月15日	○森林・林業に関する体験実習、座学 ・就業意識の明確化、就業の見極め <input type="checkbox"/> 県が直営で実施
	演習林実習コース 19人受講 17人修了 (定員20人)、80日間(7か月) ・8月9日～2月21日	○演習林(県有林)での現場研修、座学 ・基礎技術の習得・体力の向上 <input type="checkbox"/> 県が直営で実施
中堅技術者 (既就職者 3年目～)	素材生産技術コース 17人受講 11人修了(延人数) (定員20人)、10日間×2コース (平成18年度～) ・9月27日～10月30日	○間伐材伐木、造材、搬出技術の現場研修 ・間伐材搬出の促進、労働安全衛生の向上 <input type="checkbox"/> 県受託事業で県森林組合連合会が実施
上級技術者 (既就職者 5年目～)	流域森林管理士コース 15人受講、(定員15人) 2か年 73.5日間 (2か年目の1年目36.5日間) (平成14年度～) ・7月22日～1月18日	○森林・林業に関する実技講習、座学、資格取得のための技能講習 ・森林を総合的にマネジメントできる幅広い知識や混交林、複層林などの多彩な森林づくりの技術を身につけた技術者の養成 <input type="checkbox"/> 県受託事業で県森林組合連合会が実施
造園・ 土木会社 (新規参入)	森林整備基本研修 (森林体験コースに併設) 54人受講、修了52名修了 (定員50人)、5日間 (平成17年度～) ・6月24日～7月20日	他業種からの新規参入の促進 ○森林・林業に関する体験実習、座学 ・森林整備業務における技術水準の確保 <input type="checkbox"/> 県が直営で実施

3 水産業における担い手の育成と確保

(1) 若手漁業者の活動支援と人材育成

県水産技術センターでは、若手漁業者の技能向上を図るため、水産業普及指導員が新しい技術・知識の情報提供や研修会を開催するとともに、タイラギやカキの養殖試験やマナマコの天然採苗試験など、各地区の漁業青年グループが行う調査研究活動を指導している。

また、「浜のリーダー」として活躍が期待される若手漁業者を「青年漁業士」として認定し、研修等により育成を図っている。

(2) 漁業以外の分野からの新規参入者の確保

ア 漁業体験講座の実施

平成19年度から、県立海洋科学高校（旧県立三崎水産高校）の生徒を対象とした漁業体験講座を行い、漁業現場への理解促進と就業意識の醸成を図っている。

漁業体験講座の受講者数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
受講者数（人）	9	10	11	12

イ 漁業担い手確保・育成対策補助制度の活用

漁業以外の分野からの新規参入者を受け入れる漁業者に、6～12か月間の研修費用を支援する国の補助制度があり、その制度の積極的な活用に向けて、平成21年度から県漁連、漁協及び漁業者に対して水産業普及指導員が中心となって助言や指導を行っている。

その結果、県内漁業者の間では、この制度を活用して漁業以外の分野からの新規参入者を積極的に受け入れようという動きが広がっており、この制度を利用して漁業現場での研修を受け、その後も漁業者として浜に定着している者は、平成21年度以降7名に達し、平成23年度も8月末現在7名がこの制度で研修中である。

VII 高等学校における就職支援事業について

1 高等学校における就職支援事業について

(1) 神奈川県立高等学校におけるキャリア教育 (別紙参考資料)

- 平成20年度からすべての県立高校が各校独自の指導計画「キャリア教育実践プログラム」に基づくキャリア教育を展開

(2) 平成24年3月新規高等学校卒業予定者の求人状況 (神奈川労働局発表)

- 7月末求人・求職状況 (平成23年7月31日)

	求人数 (人)	前年比 (%)	求職者数 (人)	前年比 (%)	求人倍率	前年比 (%)
平成23年7月末	4,099	△7.0	5,944	5.7	0.69	△0.09

- ハローワーク受付開始後5日間の求人人数: 1,103人分 (平成23年7月)
(※前年同期1,389人分の20.6%減)

(3) 平成23年度就職支援事業

厳しい就職状況が想定されることから、神奈川労働局と連携し、早期の対応に取り組んでいる。

ア 経済団体への雇用要請

- 平成23年7月7日に知事、神奈川労働局長、県民局長、教育局長で、社団法人神奈川経済同友会他4団体を訪問し訪問要請を行った。また、社団法人神奈川工業協会他6団体へは文書送付による雇用要請を行った。

イ 各学校の状況把握及び対応策の検討

- 昨年は、9月末の内定状況から調査をしていたが、8月末の就職希望者数、希望職種、求人数の調査を実施することにした。また、当該調査及び9月以降毎月実施する内定状況調査をもとに、各学校へのヒアリングを実施し、ハローワークのジョブサポーター等とも連携 (個別相談・未内定生徒の情報共有) をとりながら具体的な対応策を検討していく。

ウ 就職支援情報の生徒等への周知

- 県やハローワークが開催する合同就職面接会等の生徒への周知
- 県発行の生徒・保護者向け広報紙「キャリアたより」の配布
- 高校教育指導課のホームページに就職支援関連のウェブページを開設 (各学校のホームページとリンクを張る)

エ その他

- 高校進路指導担当者向けセミナーの開催 (講師: 神奈川労働局職業安定課職員)
- 新卒者就職応援本部事業として高校内企業説明会の実施 (10校で実施予定、対象者: 高校1・2年生)

神奈川県立高等学校におけるキャリア教育の推進

キャリア教育の必要性

【学校から社会への移行をめぐる課題】

- 就職・就業をめぐる環境の激変
- 若者自身の資質等をめぐる課題

【子どもたちの生活・意識の変容】

- 子どもたちの成長・発達上の課題
- 高学歴社会におけるモラトリアム傾向

「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」(平成16年1月)
国のキャリア教育の方向性＝「端的には、児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育」

社会人・職業人として自立した社会の形成者の育成に向けた取組の充実・推進

生涯を通じた自己の生き方・あり方について考え、勤労観・職業観を身につけるためのキャリア教育をすべての県立高校で推進するための総合的取組を展開

かながわキャリア教育実践推進プラン

— 県立高校におけるキャリア教育の取組 — (平成17年4月)

①3年間を見通したキャリア教育の展開・教育課程への明確な位置付け

- 各教科・科目や総合的な学習の時間等におけるキャリア教育の展開 など

②学校外の教育力の活用によるキャリア教育の充実

- キャリアアドバイザーの配置(地域の人材の活用)
- 企業等の人材による講演等、関係機関との連携による活動の展開 など

③社会体験活動の充実

- インターンシップ、地域貢献・ボランティア活動の充実 など

<インターンシップの充実・拡大に向けた取組>

- すべての県立高校で希望する生徒がインターンシップを体験可能・単位認定の整備
 - インターンシップ受入拡大を担う「キャリアアドバイザー」の配置
 - 地域の学校と企業等が一体となってインターンシップの推進について協議する「連絡協議会」の設置
- 《参考：平成22年度実績》

実施校数；143校中134校、体験生徒数；6,626人、受入事業所数；2,020事業所

学ぶこと、働くこと、生きること — 「生きる力」の育成 —

平成20年度からすべての県立高校が各校独自の指導計画
「キャリア教育実践プログラム」に基づくキャリア教育の展開

平成23年度は、実施から4年目を迎え、プログラムの点検・評価を行い、次年度以降
のキャリア教育の一層の充実に向け、各校でキャリア教育実践プログラムの改善

キャリア教育をめぐる近年の国の動向

- 「キャリア教育等推進プラン」(平成19年)
- 「教育振興基本計画」(平成20年7月)：「特に重点的に取り組むべき事項」に位置づけられる
- 中教審に「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」諮問(平成20年12月)
- 中教審キャリア教育・職業教育特別部会の設置
- 新しい学習指導要領に「キャリア教育」の明記(平成21年3月公示)
- 中教審「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申(平成23年1月)